

# 大船渡港港湾計画書（案）

－ 軽易な変更 －

令和 2 年 2 月

大船渡港港湾管理者

岩 手 県

本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・平成4年2月 第17回 岩手県地方港湾審議会
- ・平成4年3月 港湾審議会第140回計画部会

の議を経、その後の変更については、

- ・平成5年1月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成14年5月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成20年6月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成21年12月 岩手県地方港湾審議会
- ・平成25年12月 岩手県地方港湾審議会

の議を経た大船渡港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

# 目 次

変更理由 . . . . . 1

1 大規模地震対策施設計画 . . . . . 2

## 変更理由

大規模地震等が発生した場合に物資の緊急輸送等に対応するため、野々田地区において大規模地震対策施設計画を追加する。

## 1 大規模地震対策施設計画

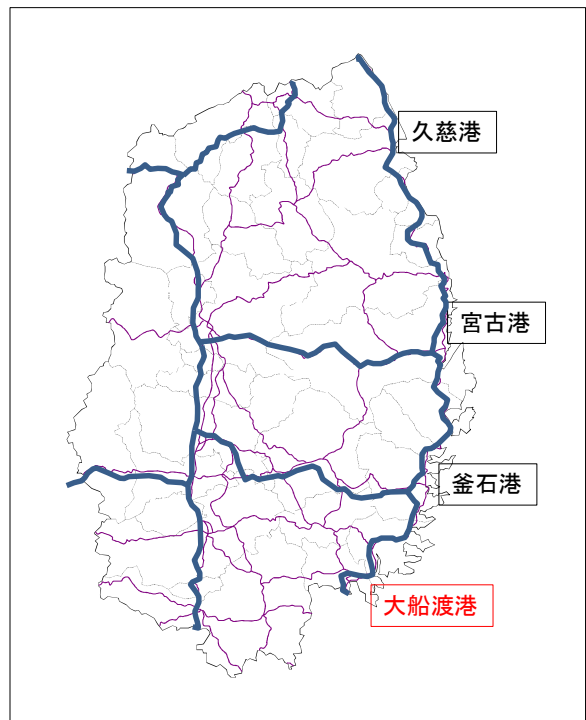
以下の施設について、大規模地震が発生した場合に、物資の緊急輸送、住民の避難等に供するため、大規模地震対策施設として計画する。

野々田地区

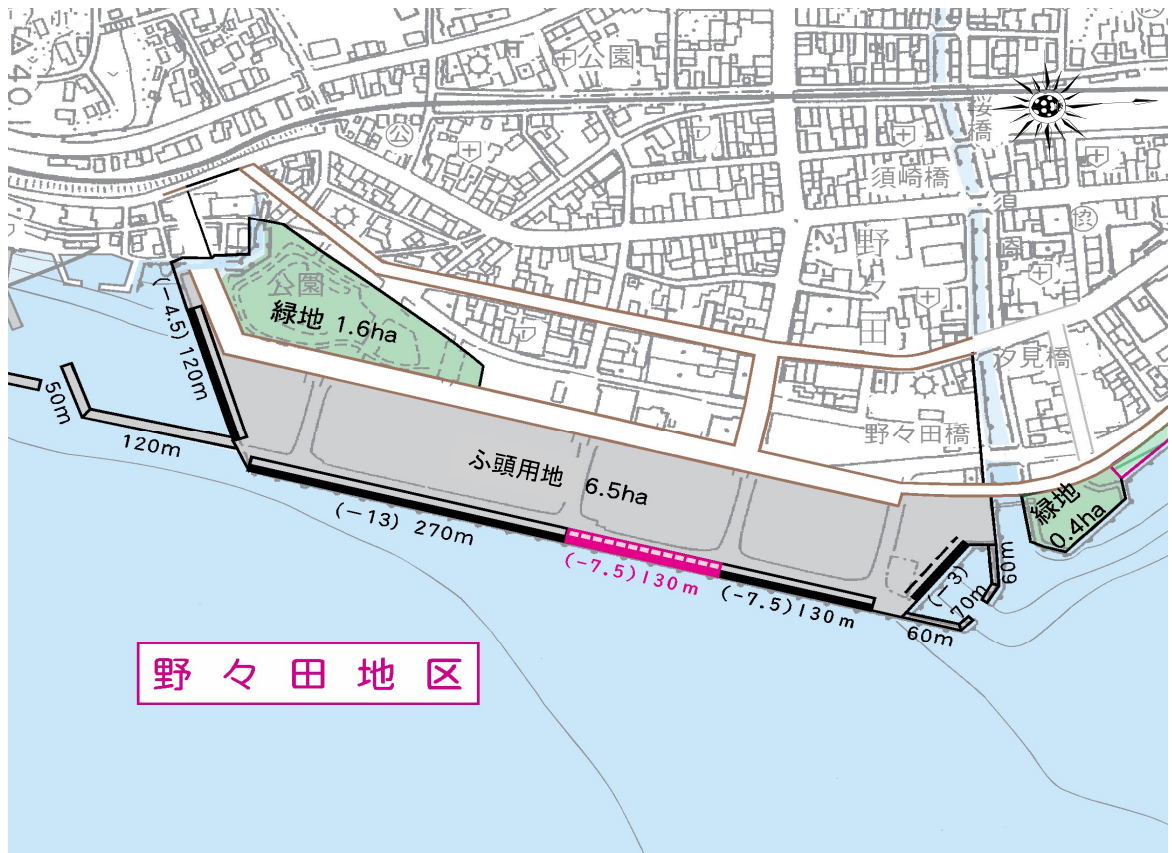
水深 7.5 m 岸壁 1 バース 延長 130 m

[既設の変更計画]

大船渡港港湾計画位置図



# 大船渡港港湾計画図（野々田地区）



凡 例	
	防 波 堤 (既 設)
	公 共 岸 壁 (既 設)
	公 共 耐 震 強 化 岸 壁 (今 回 計 画)
	公 共 物 揚 場 (既 設)
	ふ 頭 用 地 (既 設)
	緑 地 (既 設)
	臨 港 道 路 (既 設)

